

ブロック塀等撤去工事補助金交付申請書添付書類チェック表

ブロック塀等撤去工事を申請する場合、以下の1～13の項目が必要です。

- ※ 下記書類以外に必要と認める書類がある場合、別途書類提出を求めることがあります。
- ※ 書類に不備がある場合、受理されない場合がございますのでご注意ください。

必要書類								
申請者	1, 補助金交付申請書（様式第1号2）	☐						
	2, 留意事項	☐						
	3, 住民票謄本（市民課1階）	☐						
	4, 土地の評価証明書（資産税課2階）	☐						
	5, 滞納のない証明書（納税課2階）	☐						
	※ 所有者以外が申請する場合、 申請者と所有者の滞納のない証明書 が必要です。 ※ 共有名義になっている場合、 共有名義の滞納のない証明書と申請者の滞納のない証明書 が必要です。 ※ 申請者が他市町村にお住いの場合、居住している市町村で滞納のない証明書を取得し、提出してください。							
	6, 保険料の滞納のない証明書（国民健康保険課1階）	☐						
	<table border="1"> <tr> <td>国民健康保険加入者</td> <td>国民健康保険料の滞納のない証明書</td> </tr> <tr> <td>後期高齢医療保険加入者</td> <td>後期高齢医療保険の滞納のない証明書</td> </tr> <tr> <td>社会保険加入者</td> <td> 社会保険証 ※マイナンバーカードに社会保険を紐づけている方は、マイナポータルにて医療保険の資格情報を印刷し提出をお願いいたします。 </td> </tr> </table>		国民健康保険加入者	国民健康保険料の滞納のない証明書	後期高齢医療保険加入者	後期高齢医療保険の滞納のない証明書	社会保険加入者	社会保険証 ※マイナンバーカードに社会保険を紐づけている方は、マイナポータルにて医療保険の資格情報を印刷し提出をお願いいたします。
	国民健康保険加入者	国民健康保険料の滞納のない証明書						
後期高齢医療保険加入者	後期高齢医療保険の滞納のない証明書							
社会保険加入者	社会保険証 ※マイナンバーカードに社会保険を紐づけている方は、マイナポータルにて医療保険の資格情報を印刷し提出をお願いいたします。							
7, 同意書	※ 申請者と土地の所有者が異なる場合							
8, 誓約書	※ 復旧、新設する場合							
9, 委任状	※ 業者へ事務手続きを委任する場合添付							
施工業者	10, 数量計算書	☐						
	<table border="1"> <tr> <td>① 見積書</td> </tr> <tr> <td>② 図面を添付（手書き可）</td> </tr> </table>		① 見積書	② 図面を添付（手書き可）				
	① 見積書							
	② 図面を添付（手書き可）							
11, 位置図（工事現場が確認できる地図、手書き可）	☐							
12, 工事前写真台帳（様式第2号）	☐							
<table border="1"> <tr> <td>① 工事前の状態を詳細に写すこと</td> </tr> <tr> <td>② 全景写真を必ずつけること</td> </tr> <tr> <td>③ スケール等を用いて数字が見えるように写真を写すこと</td> </tr> </table>		① 工事前の状態を詳細に写すこと	② 全景写真を必ずつけること	③ スケール等を用いて数字が見えるように写真を写すこと				
① 工事前の状態を詳細に写すこと								
② 全景写真を必ずつけること								
③ スケール等を用いて数字が見えるように写真を写すこと								
13, 工事業者の本社所在地確認書類（別紙参照）	☐							

ご不明な点がございましたらお気軽にご連絡ください
 沖縄市役所 建設部 住まい建築課
 住まい係 リフォーム担当 : 098-894-6139